

令和2年第17回

荒川区教育委員会定例会

令和2年9月11日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和2年荒川区教育委員会第17回定例会

- | | | |
|--------|--|---|
| 1 日 時 | 令和2年9月11日 | 午後3時30分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
小 林 敦 子
繁 田 雅 弘
長 島 啓 記
坂 田 一 郎 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
学 務 課 長
教育センター所長
生涯学習課長
書 記
書 記
書 記
書 記 | 三 枝 直 樹
山 形 実
菊 池 秀 幸
大久保 和 彦
漆 畑 研 太
寺 本 英 雄
小 川 綾 一
丸 田 恭 雅
宮 島 弘 江 |

(1) 審議事項

議案第 28 号 荒川区ふるさと文化館の観覧無料化について (伝統工芸の P R 事業の一環として)

(2) 報告事項

ア 荒川区立小学校児童における新型コロナウイルスに感染した患者の発生について

イ 荒川区立小学校における新型コロナウイルスに感染した患者の発生について

ウ 臨時休業中における幼児児童生徒の様子についてのアンケート調査の結果

エ 荒川区立幼稚園の新入園児募集における学級編制基準について

オ 令和 2 年度「成人の日のつどい」の開催方法について

カ 清里高原ロッジ・少年自然の家の指定管理者について

(3) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会、令和2年第17回定例会を開催いたします。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、繁田委員、長島委員、御兩名にお願いいたします。

6月12日開催の第11回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、委員の皆様にご確認をさせていただいたところです。本日、特に御意見等がなければ承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、承認といたします。

6月26日開催の第12回定例会及び7月10日開催の第13回定例会の議事録を皆様にお送りしてございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに御確認いただき、お気づきの点等について事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

本日は、審議事項が1件、報告事項が6件となっております。初めに報告事項について説明したのち、審議事項に移らせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

では初めに、報告事項ア「荒川区立小学校児童における新型コロナウイルスに感染した患者の発生について」を議題といたします。学務課長から説明がございませう。

学務課長 今週月曜日9月7日に一報が入りまして判明いたしました。第三峡田小学校に在籍の児童でございます。親族からの感染ということでございませう。9月4日、5日はお休みしておりますので、9月3日が最終登校日ということで、この3日から2週間、14日間たちまして、9月17日までこの児童が所属していた学級を閉鎖という形にございませう。

この学級の児童が全員濃厚接触者でありました。また教員につきましては、担任を含む計5名の教員が濃厚接触者ということになっております。9月7日の18時20分に判明しましたが、そこから急遽保護者へ、翌日から当該学級が休止になること、それからホームページにも記載の内容を公開しております。

1件目は以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などありましたらお願いいたします。

ちなみに菊池課長、この濃厚接触者の方の検査結果についてはいつ分かるのでしたか。

学務課長 あしたの午後の予定でございます。一部先行的にこの5名の教員のうち3名はもうお住まいの自治体で結果が出ておまして、3名は陰性という先行の結果が出ております。

教育長 その状況によっては対応を考えていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

次に、報告事項イ「荒川区立小学校における新型コロナウイルスに感染した患者の発生について」を議題といたします。学務課長、説明をお願いします。

学務課長 こちらは昨日、9月10日の木曜日に一報が入りまして、瑞光小学校の教職員ということでした。感染経路は不明でございまして、8日の夜に自覚症状があったことから、9日にPCR検査をし、10日に陽性と判明したものです。この教職員は児童への直接の指導をしていませんので、今のところ児童の濃厚接触者はございませんが、教職員で濃厚接触者がありそうですので今、調査をしておりまして、その調査のために今日、全校休業としているところです。この週末中に詳細が判明しますので、月曜以降の動きをまた決めて御連絡を差し上げるといふことで、今日の休校のことなどは、もう既に昨日の夜の段階で保護者へメールをしております。

以上です。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、本件についても以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項ウ「臨時休業中における幼児児童生徒の様子についてのアンケート調査の結果」を議題といたします。指導室長が先ほどの関係で瑞光小学校に赴いておりますので、教育総務課長から説明がございまして。

教育総務課長 「臨時休業中における幼児児童生徒の様子についてのアンケート調査の結果」について、御説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、まず調査の概要でございまして。目的につきましては3月から5月まで、臨時休業中の状況把握をするとともに、第2波、第3波に備えての方向性を探るために実施をしたものでございまして。

対象につきましては、区立幼稚園、こども園、小学校、中学校の保護者。

調査期間については、7月10日から7月20日。ちょうど学校の臨時休業から動き出した段階で調査をしてございまして。

調査方法については、ネットにありますグーグルのフォームという新しい調査ツールを使いまして、ウェブのアンケート形式で実施をしてございまして。学校が動き出した段階で、調査を紙で配布しますと、教員の負担が大きいだらうといふことで、直接教育委員会指導室の方から、保護者にアンケート集計をするという方式を今回新しく採用したものでございまして。情報配信を使いまして、保護者全員にリンクをつけたメールを配信してございまして。そのリンクをたどりましてアンケートのグーグルフォームにつながり、アンケートを回答し、それを指導室で集計して、分析したものでございまして。

回答数については延べで1万313件でございまして。回収率82%とアンケートとしてはかなり多くの回答が来たところでございまして。

アンケートの構成につきましては、記載がございましてようにまず自宅のICT環境につい

での2項目、生活・健康面についての3項目、あと自由意見などを合わせました9項目を実施しているところでございます。幼稚園、こども園については、学習面とかICTのものを抜かしました健康面と自由記載の回答を依頼しているところでございます。

結果については、8月14日に校長会などで発表いたします。具体的に御覧いただくのは、裏面のところの概要でございます。

学習面については、個票の方で説明させていただきます。3ページ目、ページ数をふってなくて申し訳ないのですけれども、回収率のところを御覧いただければと思います。最終的には82%。学校によって少し偏りが出て、小学校においても70%台のところがあったりします。中学校については回答率が少し低いのですけれども、全体を合わせると82%とかなり多くの回答があったところでございます。

個票の方で説明させていただきます。1枚めくっていただいて、学習についてでございます。臨時休業中の家庭学習の取組について設問がございます。その下に自ら学習に取り組むことができた、保護者の支援が必要だった、計画に沿って学習することはできなかったけれども、課題は終わらせることができた、課題にほとんど取り組むことができなかったという選択肢でございます。下はグラフになってございまして、一番下に講評が書いてございます。小学校については、学年が上がるごとに学習計画に沿って、自ら学習に取り組む児童の割合が増えているという形で、上の表の1年生が9.5%ですけれども、6年生になると36.6%で、徐々に自分から取り組んでいるというのが見えます。

中学校については、自ら取り組む生徒の割合についてはほとんど変わらない。御覧いただけるかと思いますが、38.6%、38.9%、40.7%で、日頃の生活習慣から変わらないのかもしれませんが。中学校の約半数については、計画どおり学習に取り組めていないという、ちょっとこれについては問題のところでございます。下の表の右側の方を見ていただくと、4割強については計画どおりっていないという状況になってございます。このことから、中学生は生活リズムが乱れたため、計画に沿って学習を進めることができなかったことが予想されます。今後、学校休業中も規則正しい生活を送るとするのが重要と考えておるところでございます。

二つ目のアンケートでございます。学習に取り組む際の保護者のサポートについてでございます。これも上の表を御覧いただければと思います。小学校については、学年が上がるにつれて、保護者のサポートなしの学習ができており、1年生9%だったのが6年生になると31.2%になっています。

中学校について、保護者のサポートを受けて学習をした生徒が全体の7割で、実際に1年生については保護者のサポートが必要であったと考えられます。2、3年生については自ら

ができてるように見られます。ここで出ております保護者のサポートの内容については、学習内容を教えること、課題の内容を把握すること、時間の管理やICTの機器の操作などとなっているところでございます。

では、1枚めくっていただいて、学校から示された課題のうち、取り組みやすかった方法については、今回ICTに取り組んだのですが、表を御覧いただくと分かりますように、紙やプリントのドリルという形の方が学習しやすい。学年が上がるとZoomを活用した学習なども少しずつ出てきているという内容でございます。

自宅のICT環境につきましては、実際には自分若しくは保護者のパソコンを使ってという、環境が整っているような状況でございます。これについてタブレットを持ち帰らせることになれば、基本的にはタブレットの利用になっていくと思います。

その右側でございます。最もよく使用するインターネット環境については、ほぼ100%Wi-Fi環境は整っているという御回答を頂いているところでございます。

もう1枚めくっていただいて、生活環境については、グラフの起床時間、小中学校のところを御覧いただきますと、右側の方が生活リズムが乱れていることとなります。学年が上がるにつれて生活リズムが取れなかったという状況でございます。

右側でございます。同じように運動につきましても、小学校については6年生に向ってほとんど運動できなかった、中学校については、4割、5割ですけれども、ほぼ半分は運動ができなかったという状況でございます。

感情面につきましては、小学校も中学校も左の方を見ていただきますと、5割から6割については、いつものとおりということだったのですが、4割程度については、学校に行けないことでイライラしたり不安が出てきたというところでございます。

自由意見欄については、記載にございますように今回、新しく取ったところですが、オンライン授業ですと、ホームルームについてかなり積極的に実施をしてほしいという意見、また、言葉のアンケートの自由意見の中に、「オンライン授業」とか「Zoom」という言葉が多くなってきたので、保護者の認識についてもかなり変わってきたというところがございます。今後、そういった御意見を踏まえながら、2波、3波、また家庭学習と対面学習のところに生かしていければと思います。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

本件については、教育委員会での先生方の御質問、御意見も踏まえて、保護者の負担を最小限にとどめる工夫をしながら、実情を、実態を把握しようということでアンケートをしたものでございます。御意見等をお願いいたします。

坂田委員 特にグーグルフォームを利用して、これはしかも選択式になっていて、御家庭の御負担を最小化した上で必要な情報を取り入れていただくという意味で、非常にいい方式だと思います。

この中身の話なのですが、やはり我々として考えていけないといけないのが、学年が若くなるにしたがって、御家庭のサポートが必要だと。御家庭のサポートができて環境であればいいのですが、御家庭のサポートが難しいような環境のお子さんは、ケアをする必要性が高いと読み取れると私は思います。

内容ですが、意外にドリルやプリントの方が親しんで、特に小学生ですけれども、こういったのいいというのが分かりました。前にも申し上げましたけれども、先生方の御負担との関係もあるので、やはりプリントなどを全体で作って、みんなでどれを使うとか、そういった先生の御負担が過度にならないような方法を考えていくのがいいのではないかと思います。

使用機器は、私の予想したところとちょっと当たっていて、中学生になるとスマホがかなり多くて、実はスマホでもほとんどの教材は多分問題なく見られますので、教室の様子とかそういうのは見えませんが、オンライン専用の教材というのが現在ありませんので、スマホはやはり子どもたちにとって慣れていて使いやすい、重要なツールになっているということは、我々としては踏まえていく必要があるなと思います。

最後に、やはりオンラインの授業やホームルームについては肯定的な御意見が多いということで、非常時に際してはほかに選択肢がないので、そういった方式に向けて順次準備を進めていくということが大事かと思っています。スマホを利用したオンライン朝礼とかは、生活の乱れを少し抑制する上では効果があるのではないかと私は思います。

以上です。

教育総務課長 今回、アンケートを開始した時期については、学校が始まった時期で、以前、ルーターの貸し出しのところでも、意外とルーターの貸し出しの件数が少なかったというのは、学校自身も試行錯誤をしながら分散登校の時期に、やっとZoomを開始した頃なので、まだオンラインも含めて始まったのが少なかったところもあって回答がこうなっていると考えます。プリントについてもおっしゃるとおりなのかなと思っています。

以前、小林委員からも1年生については何らかの操作支援が必要ではないかという御指摘をいただいております。現在は、学校が動き出しましたので、タブレットなども持ち帰り、ホームルームだとかタブレットを活用して、慣れてくださいと学校に言っております。そうすると操作についても、抵抗感もだんだん減ってくるだろうと思います。学校の方でも事あるごとに家庭学習も含めて、取り組むようになっております。また、11月には学務課で購

入りますタブレットが全台入る予定になってございますので、さらにICTの家庭学習だとか、対面学習のところのバランスをこれから取り組むべきと思っております。

坂田委員 今、おっしゃったことは非常に重要なことだと思います。

教育総務課長 スマホについては、画面が小さいため、ずっと見るのに視力が悪くなることも考えられるので、一人一台体制になったとしたらタブレットをできるだけ推奨していきたいと考えております。Wi-Fiの環境についても、今は御家庭のWi-Fiを利用できますけれども、来年度に向けては、対応を検討しているところでございます。

以上です。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

小林委員 この調査ですが、とても貴重です。また、回答率が高く、親御さんの関心の高さを示しているのかなと思いました。この調査は、オンラインなどを使った教育の課題を非常にリアルに示しています。例えば中学生は問題があることが分かりまして、計画に沿って学習ができていない状況であるとか、生活のリズムが乱れてしまっているということであるとか、そういった問題が浮き彫りになっていると思います。

また、保護者のサポートが実は非常に重要だったということも示されております。この辺りをこれからどのようにケアすればいいのかが、教育委員会の課題になると思うのですね。例えば保護者のサポートが得にくい状態であるとか、あるいは中学生がなかなか計画どおりに学習ができない状況であるとか、そういったお子さんに対してどのようにケアすればいいのとか。いろいろな方策はありますが、知恵を絞りながら、集中的にケアをする必要があるかなと思いました。

それと、坂田先生も御指摘になったのですが、オンラインの授業でZoomのホームルームですね。これが非常に好評であるということで、やはり顔を見るだけでもほっとするところがあるのですね。また、生活のリズムを作る上でも、朝のホームルームが一日の始まりの生活のリズムを作っていくことがよく分かりました。今後の展開は流動的ではあるのですが、Zoomでのホームルームは非常に重要だと思いました。

また、これからコロナの広がりがどのようになるか分からない中で、オンデマンドでやる部分、オンラインでやる部分、対面でやる部分と、さらに精選しながら選んでいく作業が重要だと思っています。よくこのアンケートを実施されたと思います。ありがとうございます。

教育総務課長 当初は、新しい様式で送ったので、特殊詐欺じゃないですけども、怪しいと感じて回答率が低くなるのではと思ったのですが、それまでもコロナの関係で情報配信を頻繁にするようになって、登録率も含めてかなり関心が高くなってきたので、回答率が高くなったかなと考えております。おっしゃられるように、まず生活面のところについては、子ど

もたちに説明する間もなく休業に入ってしまったというところがあって、こちらからの生活指導のところのアプローチもできなかった状況から、こういう結果も来ているのかなと思います。

今後、この分析も踏まえて、休業になったときの生活の状況、例えば、おっしゃられた朝にZoomホームルームを行って、授業の計画なんかもしっかり立てるようにと最初から指導すれば、今後は対応もできると考えています。

また、支援についても、先ほども申し上げましたけれども、やはりタブレットを操作できる子とできない子で差が出てしまわないように、教員自身もICTのスキルを上げる必要がありますし、教員が子どもに教えるためのICTのスキルというものの研修も今後は必要になるかなと考えております。

教育長 長島委員、繁田委員、いかがでしょうか。

繁田委員 興味深く拝見しました。悪い意味ではないのですけれども一つ気になったのが、保護者のサポートで、一人で勉強できないので親御さんが励まさないといけないということだと思えるのですけれども、発想としてですが、小学生がせっかく家で学習しているので、親子で勉強するというのがあるのもいいのかなと思えました。一緒に勉強をするということは決して悪くないと思います。ただ、親が教えるというのであればちょっと問題ですけれども、というのが一つと、それから生活リズムというのは確かに健康状態というか、生活内容を知る上で重要なことです。もし可能でしたら3食食べたかどうかというのは結構重要なことです。アンケートをとるといいのではないかと思います。大学生は男性で理工系ですと、朝ちゃんと食べるというのは物すごく少ないですね。半分いかなかったりするので、そういうのも健康状態を見るのはいいかなと思います。

私は、職場では一応学生部長で、2年生とは全員昼食会というのをやります。このZoomの時代というか、コロナの時代なのでZoomで昼食会というのがありました。Zoomでホームルームをやると生活リズムをコントロールすることができるので、場合によっては通常ホームルームは午後だと思えるのですけれども、朝に実施すれば目が覚めていいかなと思えました。

以上です。

教育総務課長 御提案を含めて、非常に参考になりました。確かに食事そのものというのは生活のパターンもそうでしょうし、成長にも関わるので、検討をさせていただければと思います。

また、親の支援のところ、家庭学習の在り方というところでは、確かにおっしゃるとおりだと思います。ただ、この調査時期については、親も在宅勤務があったので、親も在宅だった

時期なのです。もしかすると第2波、第3波になると親は出勤をされていてということもあり得るので、できるところとできないところがあると思いますけれども、親が教えるという視点そのものは、家庭学習の在り方としても一つあると思いますので、また参考にさせていただければと思います。ありがとうございます。

長島委員 一番取り組みやすかった漢字、計算ドリル、プリント教材であります。これは学校の方から配ったものですね。

教育総務課長 そうです。

長島委員 ネットで検索すると結構いろいろな問題とか見られるのですけれども、結構プリンターがない家庭というのは多いのかなと思いました。実は、私は孫に何かいろいろやらせるので、いろいろ検索して、プリントアウトしてやらせたりしたのですけれども、周りには結構プリンターがない家があったりして。だからそこら辺はやはり学校でいろいろ配ったりするのが大事なのかなと思いました。

そのことと、あとは調査期間が7月10日から7月20日ですけれども、その時期くらいからの先生方はどんな状態だったのかなというのをちょっと聞いてみたいという感じがします。アンケートとかそういうのでなくてもいいのですけれども、大変だった先生、そうでなかった先生、どんな考えというか、意見をお持ちなのかというのをちょっと聞いてみたい気がします。

以上です。

教育総務課長 御指摘は非常にもっともで、私どももプリンターについてはタブレットを配付するときに、1回情報配信や何かでも調査しようかというところもありました。紙の打ち出しが難しいので、紙を配布するという学校もあったところがございます。今後、プリンターを使わなくてもできる、例えばタブレットを持ち帰ったときに、タブレットに入れてタブレットを学校に持ってきたときに回収ができるとか、若しくはオンラインでデータとして、書いたものがデータとして学校に集約できるというのも、今後のやり方なのかなと考えているところがございます。

もう一つ、本来であれば教員の働き方改革というのを推進して、時間を削減するところだったのですが、コロナ禍でそれが前年と比較できなかつたり、また、学校の消毒だとかそういったものがあつたりというので、教員についてはかなり負担があつたのかなと思います。一定の時期で、また、調査することで負担になってしまうと難しいところもあるのですが、率直な意見なども今後お聞きして、体制なども考えていきたいと思っております。

教育長 先生方、貴重な御意見ありがとうございます。ただいま教育総務課長からるる答弁いたしました。本日頂いた御意見については、改めて指導室等を通して各学校に伝えて、今

後の指導に生かしていきたいと思ひますし、中学生が計画どおりにできていないとか、年少児について、保護者のサポート、あるいはまた、年少児に限らず保護者のサポートが十分でき切れない家庭に対してどのように支援していくのかということについて、改めて学校できちんと対応するように依頼をしてみたいと思ひます。

また、長島先生がおっしゃった教員の状況については、先ほど教育総務課長から申し上げたように、すぐというわけにはいかないかもしれないのですが、折りを見て当時の状況、そして、また今の状況等について意見聴取した上で、機会を見て教育委員会で御報告させていただければと思ひておひります。どうもありがとうございました。

続きまして報告事項工「荒川区立幼稚園の新入園児募集における学級編制基準について」を議題といたします。では、学務課長、おひります。

学務課長 幼稚園の学級編制基準について御報告いたします。

まず、1番に3点記載しました区立幼稚園の現状でございますが、(1)に記載のとおり昨年の幼児教育・保育の無償化によりまして、私立も区立も無償化になりましたので、区立幼稚園の費用面での優位性が薄れておひります。(2)に記載のとおり区立幼稚園の入園者数は減少傾向にあったわけですが、この無償化がより拍車をかけまして、今年度4月の入園児は、園によっては5人というところもありましたが、そのままクラスは編制してやっておひります。

(3)番でございますけれども、小学校との円滑な接続や、区立ですので特別な支援を要するお子さん、外国籍のお子さんも含めてしっかり支援していく取組が求められているところなんです。

そこで、2番の学級編制でございますが、3歳児の入園につきまして、最少園児数は8人としまして、7人以下の場合は学級編制を行わない。また、この行わない年が2年続けてあった場合は廃園を検討するということ、これはその下の参考にも書いてあるもの、平成11年度に規定したものと同じでございますが、これをしっかり募集要項に記載して、内外にお示した中で今後やっていこうということでございます。

実は、こういった規定は参考のところにあつたのですが、このように7人以下となるようなことはなかつたものですから、明確にしていませんでした。また、平成11年の際は、4歳児保育、2年保育が通常でございまして、3歳児というのは始まったばかりだったので、このときは4歳児の基準も9人以下は学級編制を行わないという基準がありましたが、今は3年保育が主流でございますので、この4歳児の基準は廃止しまして、2に記載のとおり、もう一回基準をしっかりと整理して募集要項に明記をしていこうということでございます。

3番、今後の方向性でございますが、区立幼稚園はしっかりと今後も私立幼稚園、保育園を含めた先駆的な役割を担っていくこと、それから裏面でございますが、2年続けて7人以下だった場合は、廃園を検討するわけでございますが、機械的に廃園をしていくということではなく、きちっと地区などを見ながら適正な配置というのをも総合的に検討を行っていくこと、(3)でございますが、保護者ニーズの検証といたしまして、いろいろなアンケートなどを取ると、午後の預かりですとか、給食ですとか、バスなどについて、ニーズが高いということが分かっておりますが、こういったことも費用面や運用面などを含め引き続き検証を行ってまいります。

最後でございますが、各幼稚園においては、区立小学校の教員の方を招いて、植物や昆虫のお話などを楽しくやっている園もありますので、そういう魅力的なことをやはりしっかりPRをしていかなければいけないということは考えております。

雑駁ではございますが、こちらのお話を来週火曜日、9月15日の文教・子育て支援委員会にもお示した上で、10月の募集、来年度4月の入園募集につなげていきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いたします。

繁田委員 一つよろしいですか。教えていただきたいのですけれども、ある幼稚園で編制が行われない場合でも、やはり幼稚園に行かせてあげたいと言った場合には、どこかちょっと離れたところに行くということになるのですか。

学務課長 そうですね。そこを希望されている保護者の方と御相談して、私立も含め近いところがいいのか、あるいは区立がよいのかというのは、丁寧に御相談した上で、そこはやってまいりたいと考えております。

繁田委員 ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

坂田委員 基準の改正のところなのですが、平成11年度入学児から適用してきた基準だと、休園するとなっておりますよね。今回は廃止を検討するとなっておりますね。この休園するのではなくて廃止を検討するとした理由について、ちょっと御説明いただきたいのですが。

学務課長 やはりもう幼保無償化の流れがありますので、今の9園体制というのは、事実上9園の定員平均充足率が40%くらいですので、もう少し適正な数に集約していくというのをも視野に入れるという意味で、少し言葉を強く「廃園」という方向にかじを切ったということでございます。

坂田委員 その上で質問があるのですが、廃園を検討するなので必ず廃園になるとは限らない

わけですけれども、例えば2年続けて学級編制を行わなかったときに、廃園にはしないけれども、休園するということはあるのですか。

学務課長 これが検討をするとしました具体的な理由といたしまして、例えば日暮里地区は日暮里幼稚園と東日暮里幼稚園と二つの幼稚園があるのですけれども、この二つの幼稚園が基準以下になってしまった場合は、二つを廃止するのではなくどちらか一つは圏域として残しましょうと、そういう意味で適正な圏域も見ていきますよという意味合いで検討するというにしましたので、休園というよりは、きちっと圏域を見た上で、場合によっては存続をするということも視野に入れて「検討」という言葉にしました。

坂田委員 それはそれでいいと思うのですけれども、例えば2年続けて来られなかったのだけれども、様子を見ましようとなったときに、そのときに休園はしないのですかということなのです。

学務課長 今、必ず結論を出しているわけではないので、教育委員会の場合は議会を通じて区民の皆さんの議論もよくお聞きして、やはり廃園をするという結論は、一度廃園をしたら、そこにまた復活するというのは難しいと思いますので、今の御意見も踏まえて、しっかり判断を、一つ休園というのも選択肢としては考える必要があるのかなと。

坂田委員 検討の結果、そういう選択肢もあり得るのかなのですけれども、そういうのがあったほうが、やはり今後の議論としていいのであれば、頭の整理として、検討の結果休園もあるとしていたほうがいいのではないかなと思うのです。

学務課長 分かりました。ありがとうございます。

小林委員 これアンケートのところで見ますと、かなり幼稚園の園児数が少ない幼稚園が多いですね。10人くらい。これは3学年ですね。ある程度やはり子どもたちの数が多いほうが、集団的なトレーニングができるのかなという思いもありますし、あまり少ないと検討は必要なのかなという気がいたします。ここで、区立幼稚園の今後の方向性としては、幼児教育のさらなる向上というか、幼児教育のレベルを高めるという役割をむしろ期待しているということが重要なのかなという気がいたします。

学務課長 おっしゃるとおりで、人数は平成11年の基準から変えていないのですけれども、非常に議論をしまして、学識経験者の御意見なども伺ったのですが、実は、最少は8人という明確な法的根拠などがあるわけではなくて、ひとえにこれは過去の経験で8人とやっているのですけれども、一つ基準はやはり先生がおっしゃるとおり、教育の場なのである程度の人数がいたほうがいいという中で、適正な人数は20人前後という御意見もありました。そうすると、2クラスになると十数人ずつということになり適正なのですから、その十数人よりは少し欠けるのだけれども、最少人数としては8人としておけば、この8人が本当に

最少なのですけれども、仮に8人でいったときも3学年あれば8掛ける3で24で、少し学年を超えてその20人弱、あるいは二つに分けて10人弱といったところが担保できるのではないということからも、この人数でいこうと検討したところです。

それから、学識経験者にアドバイザーになっていただいた方の御意見によりますと、例えば区立の園数が少なくなっていったとしても、区立は区立でやはり存続する意味があると。なかなか実際のところは区立、私立でやり取りというのも実務上は難しいけれども、この区立を運営しているということ自体が、モデルとしていいことなので、そこは自信を持ってやっていくべきだというお話もありましたので、そういった形で連携をしていければと考えてございます。

教育長 実際、区立幼稚園には障がいがあるお子さんたちがかなり多く通われていますし、外国籍のお子さんたちも多いということで、そういったことも含め、改めて今後ニーズを踏まえつつ、区立幼稚園の役割について考えてまいりたいと思います。

本件につきましては、10月からの応募状況も場合によっては御報告させていただければと思います。

それでは、続きまして報告事項オ「令和2年度『成人の日のつどい』の開催方法について」を議題といたします。生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長 令和3年1月11日に開催予定の「成人の日のつどい」の開催方法の変更案について、報告をするものでございます。

対象者につきましては、こちらに記載の約2,000名を予定してございます。想定人数につきましては、例年ですと50%程度ですが、若干減るのかなということを考えてございます。

次に、実施方法につきましては、今回の感染症の対策のために、これまでどおりの実施が困難であると考えまして、こちら記載の変更案としまして、3部制での集合開催とオンライン配信というものを考えてございます。

会場につきましては、サンパール荒川の大ホールで同じですが、ここを地域別に割り振ることを想定してまして、記載の3部の形で実施できればと考えてございます。

式典の内容といたしましては、区長のあいさつ、議長のあいさつ、誓いの言葉、実行委員の企画とビデオレター等を含めまして、最大でも45分程度を考えております。また、入れ替え時間に消毒や換気をするとともに、出席者の当日の体温等を把握するなど感染症対策はしっかり取りたいと考えております。

次に、今後の予定といたしましては、現在、新成人による実行委員会が開催されております。そこで当事者の意見を聞きながら、実行委員の企画など、また当日の内容等を検討して

いるところでございます。ただ、感染症が拡大しまして、式典が開催できないといった場合なども想定されますので、事前に区長、議長のあいさつなどを動画撮影して、区のホームページやYouTube等で配信するといった代替手段につきましても、併せて検討していきたいと考えてございます。

この件につきましては、9月21日の区報と区のホームページで早めに新成人の皆さんにお知らせしたいと考えてございます。また、会場の密を避けるため、このような対応をしておりますが、舞台上の密も避けたいと考えてございまして、区議会議員の皆様及び教育委員の皆様、例年出席いただいているところでございますが、今年度考えている案といたしましては、新成人にお配りするプログラムもございますので、その中で先生方を御紹介させていただくという形に変えられないかと考えているところでございます。また、この点につきましては、詳細決まり次第御相談させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。例年、教育委員の先生方にも御出席いただいているのですけれども、今年は状況が違ふということで、今、変更案を所管課で考えているということでございます。

坂田委員 今の案に賛成です。

教育長 また詳細が決まったら、報告してください。よろしいでしょうか。

続きまして報告事項「清里高原ロッジ・少年自然の家の指定管理者について」を議題といたします。これも漆畑課長、御説明をお願いします。

生涯学習課長 清里高原ロッジ・少年自然の家の指定管理者であります株式会社旺栄が、この度撤退することとなったため、今後の施設運営方法等について御報告するものでございます。

撤退理由につきましては、2年間の指定管理期間で多額の赤字が出ているほか、今回の感染症が蔓延する中で、会社全体の経営状況が一層厳しくなり、会社として一番に整理すべき事業がこの荒川区の事業であるという経営判断をされたという状況でございます。

また、指定管理者期間2年目であります令和元年度につきましても、冬季に試行開設を実施したことにより、大幅な赤字となってしまったといった状況でございます。

また、指定管理期間は5年間ございますが、今年度が3年目、途中での申出でありますので、早急な対応が必要であると考えてございます。

次に、今後の方向性につきまして、平成29年度に実施しました業者選定委員会において、次点でありました株式会社ニッコトラストに施設運営を引き継ぐことで、両社と調整を行いたいと考えてございます。

なお、平成29年度の評価委員会では、次点であったニッコクと選定されました旺栄との点数差は僅差でありまして、ともに8割以上の得点を獲得していたこと、またニッコクにつきましては、平成29年度まで12年間当該施設の管理の方を請け負っていたため、また、評価委員会での評価も良好であったことから、この度引き継ぎ先としてふさわしいと判断いたしました。

この件につきましては、11月会議での議決を目指しまして指定期間の変更と新たな指定管理者の指定ということで、現在調整をしているところでございます。

御報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等をお願いいたします。

小林委員 こうした指定管理者が途中でやめる、撤退する事例というのは、ほかの自治体でもあるのですか。

生涯学習課長 ほかの自治体でもあまり聞いたことがなく、荒川区の中でも事例がないので、本当に珍しい状況でございます。

小林委員 非常に珍しいケースということですね。

生涯学習課長 今回、この旺栄さんもコロナの影響で、うちの事業というよりも会社全体の利益が大分減ってしまい、このような苦渋の判断をされたということで、コロナがなければ恐らく赤字でもやっていきたい気持ちはあったというところのようです。

小林委員 そうですか。分かりました。

教育長 教育委員会でも移動教室とか、ワールドスクールで清里を使っておりますが、今年は中止にせざるを得ませんでした。ただ、その中止した分については損失補填をしています。

生涯学習課長 そうですね。その補填については今、金額を詰めているところでして、そこはしっかりやっていこうと思っています。

長島委員 変更することによって、何か区にとって損害というか、何か困ったこととかあり得るのですか。

生涯学習課長 そうですね。指定管理期間の途中での変更ということで、現地の施設運営がやはり滞ってしまう可能性があるという点と、あと新しく指定した場合に、やはり指定管理料を若干上げざるを得ないのかなと。これから協議ですけれども、そういったところの懸念はあります。ただ、現地の運営で言いますと、今、旺栄さんで働いている現地の職員も、もともとはニッコクさんの職員だった方なので。だから、今は協議中ですが、その方々がまたそのままニッコクに戻るということを今、想定していますので、運営という意味でいうと心配はないのかなと思っています。

教育長 それでは、本件はよろしいでしょうか。

最後に議案第28号「荒川ふるさと文化館の観覧無料化について（伝統工芸のPR事業の一環として）」を議題といたします。では、漆畑課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 伝統工芸技術のPRの一環として、荒川区伝統工芸技術保存会の実施するイベントの開催時期に合わせて、荒川ふるさと文化館の観覧無料化を行うものでございます。観覧無料とする期間につきましては、令和2年10月1日から11日を予定してございます。保存会によります「あらわ座」が10月4日、5日、10日、11日に開催されるため、それに合わせて実施するものでございます。

次に、理由についてです。今回の感染症拡大防止対策のために、「あらかわの伝統技術展」をはじめ各種事業が中止、又は縮小という形で伝統工芸のPRが今年は十分に行うことができてございません。保存会主催のあらわ座市については、十分な対策をしたうえで今年度も開催したいという強い意向が保存会の方からございました。そのため、荒川ふるさと文化館では、感染症拡大防止対策への協力、広い会場の確保などに加えて、より効果的な開催のために企画展示室において、伝統工芸に関するパネル展示を行うとともに、今回のこの観覧無料化を実施したいと考えてございます。

雑駁ではございますが説明は以上となります。よろしくをお願いします。

教育長 本件につきましては、ただいま所管課から観覧無料化としたいという旨の説明、そしてその理由について話があったところですが、ここの資料の参考にも書いてございますように、ふるさと文化館条例において、第9条で教育委員会が最終的には無料で常設展示、又は特別展示を観覧できる日を設けることができると規定されてございます。御質疑を頂いた上で、教育委員会としてよろしければ決定をさせていただきたいと思うところでございます。御質疑お願いいたします。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

教育長 ないようであれば、質疑を終了します。

議案第28号について、意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

教育長 討論を終了いたします。ただいまの説明にありました10月1日から11日について、観覧を無料とすることを教育委員会として決定させていただきたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 異議ないものと認め、議案第28号については原案のとおり決定させていただきます。

機会があれば1日から11日の間に教育委員会が開催され予定ですので、教育委員会の後にも先生方を御案内させていただいて、あらわ座市を御覧になっていただければと思って

ございます。

次に、その他の報告事項ですけれども、9月から11月までの教育委員会関係行事について、別添のとおり配付させていただいてございます。この件について、事務局、何かありますでしょうか。

教育総務課長 教育委員会の日程の資料を御覧いただければと思います。まだコロナも終息をしていないため、10月23日に中学校の視察を予定してございましたけれども、当面、延期をさせていただければと。もう少し収束をした段階で、視察ができると思っております。

また、その下にございます10月、周年行事が小学校2校と幼稚園1園、去年は小中学校、幼稚園を含めて10校ありまして、教育委員の先生方にも御参加いただいたのですが、今年度に限りましては来賓の招待もなしという形で、実質、区長も教育長も参加せず、学校の行事でやるような形を考えてございます。教育長からありましたように、今後、終息をしていくようであれば、学校の視察ですとか、以前も申し上げました児童相談所、あとスポーツセンター、その後また年明けには尾久図書館などもありますので、その辺も調整させていただいて、視察をさせていただければと思います。

以上です。

教育長 それでは、教育委員会につきましては、以上とさせていただきます。

なお、次回の定例会も区議会本会議等がございますので、午後3時半開始とさせていただきます。よろしく願いいたします。

これをもちまして17回定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

了